

2021年度後学期 神奈川大学・神奈川大学大学院交換留学生（受入れ）募集要項

学術交流協定及び学生交換に関する覚書を締結している協定校からの交換留学生を、以下のとおり募集します。

1. 神奈川大学交換留学制度について

本学協定校からの交換留学生は、神奈川大学の学部または研究科に所属し、所属する学部または研究科の専門科目並びに日本語及び日本関連科目を中心に履修をします。

2. 留学期間

本学での交換留学期間は1学期間または1年となります。

前学期は4月～7月、後学期は9月～翌年1月となり、開始時期は4月または9月から選ぶことができます。

本学ではほとんどの科目が学期制となっているため、9月からの留学も、また半年間の留学も可能ですが、一部の科目は4月から始まる通年科目となっています。出願後の留学期間の変更は原則認めていませんので、事前に決めたくうえで出願してください。※本募集要項では後学期のみのご案内となります。

3. 交換留学に関する問い合わせ

交換留学に関するURL	Website: https://www.kanagawa-u.ac.jp/international/welcome/exchange/
交換留学に関する問い合わせ先・書類郵送先	神奈川大学 国際センター 〒221-8686 横浜市神奈川区六角橋 3-27-1 TEL: +81-(0)45-491-1701 / Fax: +81-(0)45-481-6011 Email: intl-inbound@kanagawa-u.ac.jp

4. 交換留学申込み・留学までの流れ

学年暦については受入れ決定後、改めてお知らせします。スケジュールは変更となる可能性があります。

内容	後学期（2021年9月）からの留学
① オンライン出願期間	2021年3月1日～ 2021年4月5日
② 入学許可の連絡	2021年6月下旬
③ 在籍大学に在留資格認定証明書を送付	2021年7月下旬
④ オリエンテーション等留学の詳細を連絡	2021年8月上旬
⑤ 来日	2021年9月初旬
⑥ 交換留学生オリエンテーション	2021年9月初旬
⑦ 授業開始	2021年9月第3週
⑧ 授業終了	2022年1月中旬
⑨ 定期試験（学部生）	2022年1月下旬
⑩ 修了レセプション	2022年1月末

5. 出願資格

神奈川大学・大学院交換留学の出願資格は、以下のとおりです。

- (1) 神奈川大学・大学院と学生交換協定を結んでいる大学・大学院の学生であり、その大学が責任を持って推薦する者
- (2) 以下に相当する語学能力を有する者

学部/研究科			日本語能力試験（J L P T）
学部	横浜キャンパス	法学部、経済学部、人間科学部、工学部	N2以上に相当する日本語力を有すること。
	湘南ひらつかキャンパス	理学部	N2以上に相当する日本語力を有すること。または、科目履修に十分な英語力を有すること。（CEFR：B1程度）
	みなとみらいキャンパス	経営学部	N2以上に相当する日本語力を有すること。または、科目履修に十分な英語力を有すること。（CEFR：B1程度）
		外国語学部、国際日本学部	N2以上に相当する日本語力を有すること。
大学院	横浜キャンパス	法学研究科、経済学研究科、人間科学研究科、歴史民俗資料学研究科	N2以上に相当する日本語力を有すること。
		工学研究科	N2以上に相当する日本語力を有すること。または、科目履修、及び研究に十分な英語力を有すること。（CEFR：B1程度）
	湘南ひらつかキャンパス	理学研究科	N2以上に相当する日本語力を有すること。または、科目履修、及び研究に十分な英語力を有すること。（CEFR：B1程度）
	みなとみらいキャンパス	経営学研究科	N2以上に相当する日本語力を有すること。または、科目履修、及び研究に十分な英語力を有すること。（CEFR：B1程度）
		外国語学研究科	N2以上に相当する日本語力を有すること。

※日本語能力試験（JLPT）未受験の場合は、「神奈川大学日本語能力評価票」（本学所定書式）で出願資格相当またはそれ以上の日本語能力を有していることを証明することで出願が可能となります。ただし、日本語科目（語学科目）の履修登録については、一定の制限があります。

※ N2 レベル以上に相当する日本語能力を有しない場合でも、当該学部／研究科において英語による開講科目があり、科目履修・研究に十分な英語力（CEFR：B1程度）を有することが認められる者については出願を認めることがあります。詳細はお問い合わせください。

※2021年度後学期については、出願者が多数となった場合、所属大学ごとに出願者数の上限を設ける場合があります。

6. 応募方法・提出書類

<応募方法>

出願にあたっては、所属する大学の担当部局から正式な承認を事前に得た上で、下記ウェブサイトより、オンライン申請を行ってください。

<https://www.kanagawa-u.ac.jp/international/welcome/exchange/application/>

申請後、国際センターより申請者へ受領確認の連絡をします。申請内容の確認や書類の修正等をお願いすることがありますので、国際センターからの依頼があるまでは書類の郵送はしないでください。

また、郵送は、申請者個人からではなく、必ず所属する大学の担当部局から行ってください。

<出願書類>

書類は全て日本語または英語で作成すること。

その他言語の書類については、日本語訳または英語訳を添付すること。

郵送は、必ず配達記録が残る方法で行ってください。なお、申請後は書類の返却はいたしません。

提出方法	提出書類		書式	期限
・オンラインで 申請後、 原本を郵送	①	神奈川大学・大学院 交換留学生願書	所定	オンライン申請 【2021年9月留学開始】 2021年4月5日まで ・申請完了後、国際センターより申請者へ受領の連絡をします。 ・国際センターから依頼を受けた後に、書類の郵送をしてください。 (修正をお願いする場合があります。)
	②	在学証明書	—	
	③	成績証明書	—	
	④	在留資格認定証明書交付申請書	所定	
	⑤	経費支弁者名義の銀行預金残高証明書	—	
・オンラインで 申請 ※日本語未修者については⑦の提出は不要	⑥	推薦書	—	
	⑦	日本語能力試験 合否結果通知書のコピー※ (未受験もしくは、N3以下の場合)	—	
		神奈川大学日本語能力評価票※	所定	
	⑧	学習計画書／研究計画書	所定	
	⑨	パスポートのコピー	—	
⑩	健康診断書	所定		
・ 郵送のみ	⑪	証明写真3枚(3cm×4cm、1ヶ月以内に撮影) ※必ず1ヶ月以内に撮影したものを郵送	—	

※ 工学部建築学科、工学研究科建築学専攻を希望する場合の追加資料

・オンラインで 申請	⑫	ポートフォリオ(15ページ以内)	—	同上
----------------------	---	------------------	---	----

※ 国籍が慎重審査対象国(出入国在留管理庁の定めによる)の学生で、経費支弁者が本人でない場合の追加資料(詳細はお問い合わせ下さい)

・オンラインで 申請後、 郵送	⑬	経費支弁書	所定	同上
	⑭	親族関係公証書	—	

7. その他

<留学ビザ（在留資格認定証明書）について>

在留資格認定証明書は、神奈川大学が交換留学生の代理として入国管理局に申請します。

在留資格認定証明書は、在籍大学に送付されますので、在留資格認定証明書を受け取ったら直ちに、日本大使館または日本領事館に行き、留学ビザを申請してください。

<学生宿舎・ホームステイについて>

希望者にはホームステイ等宿舎の紹介をしています。オンラインで交換留学の応募を行う際に申請してください。

<履修科目について>

留学ビザのため、最低6科目/学期（1科目=100分/週、週600分）の履修をする必要があります。

※大学院生は研究時間を多く要するため、この基準は適応されませんが、最低1科目以上は履修してください。

その他科目履修の詳細は下記ウェブサイトを参照の上、事前に計画を立ててください。

<https://www.kanagawa-u.ac.jp/international/welcome/exchange/application/>

<奨学金について>

神奈川大学は「米田吉盛教育奨学金」を設けており、協定校からの受入れ交換留学生は、出願することができます。出願には一定の条件があり、出願時期は来日後となります。詳細は、来日後ご案内します。

なお、神奈川大学の交換留学プログラムに対し、日本学生支援機構留学生支援制度の奨学金が割り当てられた場合、そちらの奨学金を給付することがあります。

<安全保障輸出管理に基づく研究活動等について>

本学では、外為法に基づく安全保障輸出管理を徹底しています。交換留学生として、本学に在籍する学生は、本学が定めた安全保障輸出管理に関する諸規則に従い、研究・学修その他の活動を行なっていただくことをご了承ください。

以 上